

令和7年 第1回ボランティア交流会 報告

茅野市こども読書活動応援センター 名取

- 🔊 日時：令和7年6月26日（木）9：45～11：45
🔊 場所：茅野市図書館2階会議室（おはなしのへや）
🔊 参加者：大人29名 読りーむ in ちの広報1名 計30名
内訳 朗読・読み聞かせ実演講師：1名
読書ボランティア：15名
図書館職員：大人2名
読りーむ in ちの：6名（講師以外）
教育長・学校教育課・生涯学習課 5名

教育長挨拶：茅野市の子どもたちは、国語の読む力が全国でも高く評価されている。

私の考える「読書生活の豊かさ」とは
「本が好きで、いつでも本にのめり込める、読書の幅が広がる」という体験

なかでも、「広がる読書」

子どもたちが、ファンタジーの世界へと読み進めたり、一人の作家から様々な作家へと読書の幅を広げたりすることができるのはなぜか？

学校教育でも、先生方が工夫して

本の紹介をしたりしているが、一番は『読み聞かせ』だと思う。

『読み聞かせ』が茅野市の読書教育の核になっている。

🔊 読み聞かせによる、新しい本との出会い

🔊 読んでくださる方の 声の温もり・表情

🔊 ボランティアのみなさんの 作品への想い

この本を、この季節に、この子たちに

🔊 読み手のお人柄

トータルで、子どもたちの心を揺り動かしている

これからも、子どもたちと一緒に楽しみながら、よろしくお願いします。



1 読りーむ in ちの・朗読教室ロベリア主宰

永明小学校・中学校、東部中学校 読み聞かせボランティア

認定こども園ちのせいぼ幼稚園 紙芝居ボランティア

竹内 心郁 さん

朗読 『諏訪のむかし話』 竹村良信 文 山岡与平 画

竹村良信民話刊行会 編

信濃教育会出版部 発行

「妹恋しや」（茅野市北山湯川）



読み聞かせ 『がんばれ、なみちゃん！』 作：くすのき しげのり
絵：宮澤ナツ
出版社：講談社

～感想用紙より～

<朗読>



- ・耳に心地よい語りくちで、とてもリラックスできる時間でした。
- だれかに読んでもらうというのは、たとえば、美容院でサービスを受けているときのような心地よさです。
- ・久しぶりに他の方の読む本を聞くことができて良かったです。
- ・叫び声がありつつも、嫌な音でなくてよい。静かでよく聞こえる（読み方）が新鮮でした。真似したい。

- ・きれいな声でお話がスーッと心の中に入り、聴くことの良さを改めて感じました。
- ・声の出し方など、大変参考になりました。物語に引き込まれて、涙が溢れました。
- ・しっとり、じーんと心に響きました。改めて、諏訪の伝説を見てみようと思いました。
- ・朗読に聞き入ってしまいました。
- ・朗読に引き込まれました。強弱をうまく使っていてすごかったです。
- ・朗読を聞く機会はあまりないのですが、しみり聞かせていただきました。
- ・朗読を聞く機会が少ないので、勉強になりました。
- ・お話が進むにつれて、どうなるのかとドキドキしました。
- ・さすがプロですね。実力に圧倒されました。
- ・いいですね～。心に染みました。やっぱり、しっかり練習して、間が生きていますね。また自分も、お話・朗読、練習しよう！

<絵本の読み聞かせ>

- ・絵本も子どもたちが自分に自信を抱いて行けそうな内容で良かったです。
- ・絵本も、とても聞きやすく、素晴らしかったです。
- ・読み方の工夫で、絵本もより分かりやすく、伝わりやすくなるのを実感しました。
- ・夏に向けた絵本が良かったです。
- ・絵本は、表紙から見せてほしかった。表紙～裏表紙までしっかり読むことが大事だと思うので。



<共通>

- ・とても上手で聞きやすかったです。
- 練習もたくさんされていると聞いて、びっくりしました。
- ・なかなか聞く側になることがないので、楽しかったです。
- ・いい時間でした。
- ・今後の読み聞かせの参考になりました。

2 著作権について

ボランティアの皆さんにも知っておいていただきたい著作権に関するQ & A

(著作権アドバイザー 原口 直先生の研修会より)

Q1. 参観日(授業中)での著作物利用

A1. 子どもに配布するもの(利用条件が守られている)と同じものを参観者に配布することができます。

Q2. 地域ボランティアが授業で読み聞かせ

A2. 教員からの指示または子どもの求めがあれば、可能です。

Q3. ボランティアが絵本を参考に拡大して演じる

A3. 物理的な拡大は授業の範囲で認められていますが、**解釈の拡大や「演じる」は改変や翻案にあたります。著作権法第35条では認められておりませんので、出版社に許諾をお取りください。**

Q4. 読み聞かせボランティアが本の加工をしてプロジェクターで紹介

A4. **加工(法律上では改変といいます)は、授業でも認められていません。授業の範囲での拡大は可能です。**

Q5. 授業で作成した「自分だけの詩集」の展示期間の判断

A5. 著作権法第35条の「**最小限**」の定義は、「**授業の目的を達成するために必要な範囲**」とあります。具体的な数値の規定はありませんが、**めやすとして単元や学期が区切り**になると考えます。

Q6. 数字のデータをグラフにしてよいか

A6. 引用または授業の範囲で、可能です。

Q7. 保育園の夏祭りで、保護者が絵本のキャラクターをまねて作る。夏祭りの様子を撮影し、DVDを配布する

A7. ①～③の行為は、法に触れる可能性があります。

①まねて描くこと(二次利用) ②物を作ること(複製・改変) ③DVDの配布(複製・頒布)は、原則として許諾が必要で、慎重な対応が求められます。

3 交流会・情報交換会

<ネコチーム>

- ・著作権の難しさを、改めて感じた。紙芝居や朗読の会でも、一つずつ著作権の許可をとってからやっているということ、宮川小学校のボランティアさんが、『あらしのよるに』の上演の際に、きむらゆういちさんに直接許可をとったことなど、経験を聞くことができた。
- ・セカンドブックプレゼントの経験から、子どもたちに伝えることはできるけれど、「保護者に、どうしたら、絵本の読み聞かせの良さを伝えることができるか。」と話題になった。自分の経験から、「子どもの頃に読んでもらった母の声が蘇ってくる」そんなことを伝えながら、忙しいけれど、どこかで5分でも触れ合ってもらえたら嬉しいね。



- ・中学校での読み聞かせでは、朗読や昔話をしている。今の子どもたちは、意外と昔話を知らない。文化継承の一つとしても続けていきたい。
- ・朝の読み聞かせは、対面で、リアルタイムで、お互いに、みんなと同じ空気とことばと一緒に体験する時間。だから朝の読み聞かせは、みんなで作っている。
読み終わった後は、余韻を楽しんでほしい。説明や感想は、余韻をなくしてしまうのでやめて。みんなで余韻を味わって。

<星チーム>

- ・読み聞かせでの本の持ち方。
縦型の本。親指を立てて少し上を持つ。安定した持ち方で。
- ・読み聞かせの途中での、子どもたちの反応に対してどうしたらいいか。
一度止めたりせずに、読み手は、最後まで本に集中して読み続ける。
- ・紙芝居の立ち位置は？
読む人が演者なのだから、隠れずに子どもたちの顔を見ながらでよい。
- ・読み始めの導入は？
読み手が、本の世界を広げるように工夫するとよい。
- ・メンバー募集はどのように？
お知らせを見ただけでは入りにくい。
知り合い同士で、声を掛け合う。
活動を知ってもらうために、通信を発行するなどの工夫も考えている。

<トマトチーム>

- ・ファーストブックプレゼントの時に、4か月の赤ちゃんが絵をじーっと見て、ページをめくるとニコツとする。赤ちゃんにも、絵本の楽しさが伝わっている。
- ・ずっと続けてきた積み重ね。赤ちゃんのお母さんが、「自分が小学生の時に、読み聞かせの人が来て、本を読んでもくれるのが楽しみだった。」
- ・人権擁護委員会で、人権読み聞かせを実施。永明小学校から始まり、今は9つの小学校全てで実施している。他市町村の委員さんたちが、「どうしたら学校に入れるのか」と羨ましがる。
- ・立ち上がって2年の新しいグループ『いのししのしのし』さん
♪いのししのしのし… と歌うと、子どもたちが自然とおはなしの世界に入ってくる。
『野あそび保育さきはら』を卒園した保護者で立ち上げた。LINEグループで、活動記録をつけている。
- ・選書について
好きなものだけだと偏ってしまう。迷ったときは、何十年も読み継がれている本から選ぶ。まず自分が何度も読んで、子どもに読んでみると子どもがその本の良さを教えてくれる。昔話など、残酷な話そのまま伝える。勝手にハッピーエンドにしない。
怖い話も、安心できる大人の膝の中で聞いたり、お話を聞いた後、安心できる大人にぎゅっと抱きしめてもらったり、それぞれの感じ方を大切に。

<感想用紙より>

情報交換会

- ・現場で役に立つ情報がたくさんでとても勉強になった。
- ・多くのお話、絵本に関する話題が出て、楽しく交流できてよかった。

